



災害時発動型  
予約保証

# そなえ



「そなえ」は、将来の災害に対する事前の備えとして保証の予約を行う商品です。

事前の予約を行っておくことで、災害が発生した場合には  
事業継続等に必要な資金を迅速に調達することができます。

「安心」への  
お手伝い。

■ ご利用の流れ

BCP策定



予約申込・審査



予約決定(予約期間1年間)



予約期間中に災害等が発生



保証申込・審査



保証承諾・融資実行

BCP策定と保証の予約で  
万が一に備える

●BCP(事業継続計画)とは

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいいます。



兵庫県信用保証協会  
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

# 「そなえ」の概要

対象となる方	BCP(事業継続計画)*を策定している中小企業・小規模事業者 ※中小企業庁が公開している「中小企業BCP策定運用指針」のうち、入門コースを除いた基本・中級・上級コースのいずれかに準じたものであることが必要です。 同指針の詳細につきましては、 中小企業庁ホームページ( <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/">http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/</a> )をご確認ください。
資金使途	災害発生後における事業継続等のために必要な運転資金、設備資金
予約限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円)
予約期間	予約決定日から1年間 ※更新する場合には、再度予約申込が必要となります。
信用保証料	事前予約時： <b>無料</b> 本申込時：利用する保証に応じた保証料率を適用(0.45～2.20%)
担保	必要に応じてご提供いただきます。
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。
予約方法	金融機関経由での予約申込 ※予約申込時は、専用の予約申込書と事業継続計画書(BCP計画書)等をご提出いただきます。

※予約申込・保証申込ともに審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

※上表は概要ですので、詳細につきましては、各事務所、支所までお問い合わせください。

## お問い合わせ・ご相談窓口

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市東灘区、灘区、中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市北区、西区、明石市、三木市
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路支所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所		0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、小野市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	加古川市、高砂市、加古郡

上記のお問い合わせ・ご相談窓口では、中小企業・小規模事業者の皆さまからの資金調達や経営に関するご相談にお応えしております。「どのような保証があるのか知りたい」、「現在の返済を軽減したい」、「経営改善を図りたい」等のご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。